

平成30年第2回
福岡地区水道企業団議会定例会
決算等特別委員会会議録

(平成30年8月22日開催・議案審査分)

福岡地区水道企業団議会

質疑・意見	答弁
<p>議案第6号の決算について、説明資料の10ページ、11ページに五ヶ山ダムや牛頸浄水場、その他等でそれぞれ不用額が出ているが、特に、牛頸浄水場の不用額が約8,000万円で、また、その他の不用額も約8,000万円となっている。これに関しては予算額に対して決算額の執行率が約65%と思うが、牛頸浄水場とその他の不用額について、詳しい説明を求める。</p> <p>これらの不用額については、補正予算で計上するのは時期的に難しかったのか尋ねる。</p> <p>承知した。</p> <p>参考資料の説明項目について、平成30年7月の豪雨によって(独)水資源機構の管理施設が相当被害を受けたと思うが、その後、少雨傾向が続いており、けさの22日の新聞に、(独)水資源機構は21日、筑後川水系の江川・寺内ダムの農業用水の貯水量が減っているとして渇水対策本部を設置したと西日本新聞と毎日新聞に載っていたが、福岡地区水道企業団が運営管理している水は貯水率等大丈夫なのか。</p>	<p>財務課所管分の契約案件のうち、資本的支出の設備費に関しては、工事において落差率が90.14%、委託費については89.56%、物品については76.56%という落差率が出ており、牛頸浄水場に係る不用額については、主なものとしては空調関係で約3,900万円の不用額が出ている。また、その他には、志摩系送水管移設工事等がその他に分類されているが、送水管電動弁、現場操作盤の更新工事、約2,200万円を予算で見積もっていたものを見送ったことによりその他の不用額が生じたものである。</p> <p>福岡地区水道企業団においては、概ね2月の初めに当初議会を開催しており、その関係もあり、9月末時点での執行見込で補正等の準備をしているところである。設備費については、その時点では判明していないものは、補正には反映していない。</p> <p>新聞の報道では、農業用水が江川ダムで37.1%、寺内ダムで15%ということで、かなり貯水率が低くなっているところである。ただし、福岡地区水道企業団の持ち分としての貯水率は100%となっており、上水道と農業用水で貯水率が大きく分かれる状況となっている。この理由としては、農業用水と上水道では、取水の地点が異なっており、福岡地区水道企業団では、本川から取水するので、本川の流量がある程度あれば、江川ダム、寺内ダムを放流することなく取水することができるものである。農業用水については、それぞれの河川で取水されているので、そちらで雨が少なくて流量がなくなれば、その分、放流されるので貯水率が違うという結果となっている。ただ、筑後川流域のほうも雨がかなり少なく</p>

質疑・意見	答弁
<p>今後、十分気をつけて運用してほしい。</p> <p>参考資料の五ヶ山ダムの試験湛水状況について、別紙の資料では、平成30年7月25日時点から、同年8月22日9時時点で貯水位が20センチほど減っているが、その理由について尋ねる。また、平年並みの雨水量があるとして、あとどの程度でこのサーチャージ水位までたまる見込みとと思っているのか。</p> <p>説明資料の福岡導水施設地震対策事業について、水資源開発基本計画のフルプランについて詳しい説明を求める。</p> <p>今、全面改定が進められているということで、そのフルプランの一部変更については6月に国土交通大臣の決定がなされたということであるが、この全面改定の内容と</p>	<p>なっており、本川の流量がこれから先細っていくことになれば、我々としても渇水の対応など出てくる可能性があると考えている。</p> <p>水位について、7月25日と8月22日時点は、標高407.4メートル、標高407.3メートルということで、ほぼ変わらない状況となっている。この季節、10月20日までの時期は洪水期で、この常時満水位までしか水がためられない期間となっている。この常時満水位を基準として、流入してくる水量、それを五ヶ山ダムの管理の中で水位を保つように操作した結果、標高407.3メートル、標高407.4メートルの常時満水位近辺で水位を管理しており、ほぼ同じ水位となっている。また、今後の降雨を含めての完了の時期については、福岡県からは平年並みの雨であれば30年度中に試験湛水は完了する見込みと聴いている。</p> <p>水資源開発基本計画について、これは通称フルプランと呼ばれており、法律である水資源開発促進法に基づいて定められている。国土交通大臣が産業の発展、都市の人口増加に伴って、広域的な用水対策の実施の必要がある水系を指定し、その水系ごとにフルプランが定められている。全国7水系あり、そのうちの一つが筑後川になっている。この水資源開発基本計画に基づいて建設される施設がそれぞれ計画の中に盛り込まれて、その後、事業実施計画を定めた上で事業が実施されることとなっている。</p> <p>フルプランの全面改定については、国のほうで通常のこれまでのフルプランの策定からリスク管理型という定め方、内容に大きく方向を変えようということ作業を進</p>

質疑・意見	答弁
<p data-bbox="188 241 718 275">一部変更の決定の内容について尋ねる。</p> <p data-bbox="188 831 783 1227"> リスク管理型に変更ということは、予定されていた経年による施設の改修とか、そういったものから、どちらかというとな耐震対策等で緊急性が高いものから順次着手をしていこうというようなことだと思うが、そういう中で、筑後川水系については、全国の7水系の中で、緊急性から言うところのどのくらいの位置づけをされているのか尋ねる。 </p> <p data-bbox="188 1330 783 1727"> 以前からずっと現地も視察したり、資料等で現地の様子を確認しているが、その資料等で見る限りは非常に将来性が危惧される部分もあるので、これは本当に着実にできるだけ早くこの事業を完了してもらいたいと思っているが、当初予定していたスケジュールと今度の一部変更について、そのスケジュールに変更が出てくるということはあるのか。 </p> <p data-bbox="188 1785 783 1861"> これからもしっかりと取り組んでもらいたい。 </p>	<p data-bbox="810 241 1406 772"> めている。ただし、リスク管理型という大きな変更となるので、7水系全てを策定するまで時間がかかるだろうという予測のもと、喫緊の事業を進める必要がある施設を全面改定が終わるまで放置するわけにもいかないということで、事業が予定されている部分について一部改定ということでフルプランの変更が行われている。これまでは施設ごとに一部改定の事業を挙げていたが、今回は包括的に施設の改築ができるように、記載の変更も今回の一部変更で行われている。 </p> <p data-bbox="810 831 1406 1093"> フルプランの全部変更について、全体としてはどの水系からという順序は特段今の時点で決まっていない。ひとまず、どのようなリスク管理型の記述にするかということで、吉野川水系を先行して全面改定の作業が行われている。 </p> <p data-bbox="810 1106 1406 1272"> 一方で、一部変更については、全国の中でも緊急性の高いものということで、福岡導水施設地震対策事業が、筑後川水系で行われている。 </p> <p data-bbox="810 1330 1406 1547"> 福岡導水施設地震対策事業については、今回初めて計画に盛り込まれて事業が進められるということになる。地震対策事業のスケジュールについては、今の時点では、予定どおり進められる予定である。 </p>

質疑・意見	答弁
<p>水資源開発促進法立法の当初は5大河川だったが、今7水系になっている。7水系を尋ねる。</p> <p>当初から追加されたのが、荒川とどこか。</p> <p>追加は荒川と豊川と思う。最も危惧して対応しなければならないのは、恐らく耐震化だと思う。最近、盛んにマスコミ等で政府の関係機関の発表で地震の予測について、けさの22日の新聞にも一部載っていたけれども、耐震化というのは年度別でどうのこうのというよりも、むしろ本当に必要なものは集中的にやるという考え方と、財政の仕組みをつくってやらなければならないと思っている。福岡地区水道企業団の耐震化率というのはどれくらいか尋ねる。</p> <p>これは一度、当議会でも報告があったと記憶しているが、大体どれくらいのめどでやる予定だったのか尋ねる。</p>	<p>水系としては、利根川、荒川、木曾川、豊川、淀川、吉野川、筑後川の7水系である。</p> <p>承知していない。</p> <p>企業団の耐震化率について、送水管については、耐震化率は現時点で約16%になっている。</p> <p>耐震化については、浄水場、雨水管渠、ポンプ場、それから管路関係がある。平成17年の福岡県西方沖地震を受けて、その後、福岡地区水道企業団では耐震化計画を策定し、もろもろの施設の耐震化事業を進めている。牛頸浄水場については、25年度までに全て耐震化は終えているところである。ポンプ場については、一応、設備、建築関係については完了している。雨水管渠についても、同じように落橋防止とか、もろもろの施設整備を行っている。残りの管路施設については、23年度から特に警固断層を横断、あるいは並走している部分については、一番地震の発生率も高いということもあるので、警固断層については23年度から進めているところであり、31年度には完了したいということで進めている。その他の施設については、引き続き管路整備計画に基づいて、第1期事業、第2期事業という形で進めている。</p>

質疑・意見	答弁
<p>福岡も渇水時に幾つかの浄水場のそれぞれの系列を一本化して全市的に対応できるような体制ができたというのは、大前進だと思っているが、地震に対する対応というのは、全体的に水道に限らず、どうもちょっと日本は健忘症みたいなところがあって、そのときは大騒ぎするけれども、しばらくすると大体忘れてしまうことが多い。最近の地震の予測については、気象庁あるいは大学関係の機関が発表しているのを見てみると、例えば、関東圏あたりは30年に一度の確率という相当高い確率で震災の可能性が最近の新聞でも報じられている。</p> <p>各自治体の水道当局がいろんな苦心をしていると思うが、福岡地区水道企業団にあっても、何かあったときに、何かありそうな地域で一番大きな影響を受けたときに、福岡地区水道企業団の管轄する供給先のどの系統をとにかく全力でやっておけば、いざというときに、ほかがやられても他の地域も救済できるというような予測をするとともに、国の地震に対する報道、情報の発信を福岡地区水道企業団なりの責任を果たしていくというところの軽重というのを常に刷新しながら新しい情報にやはり耳を傾けていく必要があると思う。</p> <p>最近では福岡市も何となく、近くで何かあると騒ぐけど、しばらくたつともう忘れてしまうところがあるので、日本列島というのは造山運動が地球上の大陸の中でも、特にアジアの造山運動の中で一番生きた島だと言われていて、ここは何があってもおかしくない島だと定説化している。</p> <p>大変だと思うが、そういう視点でひとつ頑張ってもらいたい。そこで、耐震化の管路整備について、最終予算20億6,207万円余、決算額が14億5,900万円余、翌年度繰</p>	<p>説明資料の11ページにあるように、翌年度繰り越しは4億4,790万円余となっている。これは、3件ほどの工事を繰り越しており、繰り越した理由は、ほかの事業者の埋設管の位置が竣工図面との乖離があったもの、あるいは想定外の埋設管が出現したということで日時を要したために繰り越したものである。この3件とも5月には全部竣工しているところである。</p>

質疑・意見	答弁
<p>り越しが4億4,700万円余、不用額が1億5,400万円余、この翌年度繰り越しと不用額の比率が大きいような気がするが、この翌年度繰り越しの内容を尋ねる。</p> <p>不用額について内容を尋ねる。</p> <p>無駄なことをやっているとは思っていないが、一般的にどうなのかと思う。行政予算の執行状況として言えば、我々も議員になったすぐのとき、この翌年度繰り越しの大きいのが非常に気になったり、不用額が気になったり、そこを見てしまうわけだが、一般的に、当初予算に比べると比率的にはちょっと大きいという感じを持っている。</p> <p>いろんな災害のある時代であるから、少しアローアンスを持ってやるのは、それが予算の中にきちんと組み込まれているというのは一種保険みたいなものだが、ただし、繰り越しや不用額が多いということについては、説明を受けながら、全体的にやっぱり多いなという印象を持ったので指摘をしておく。</p> <p>7大水系の豊川というのはどこの県を通っているのか尋ねる。</p>	<p>不用額の1億5,447万6,000円については、これは大半がシールド工事、いわゆる瓦田の送水管布設工事がシールド工事であるが、そのシールド工事の現場において、シールドの先端にあるマシンのカッタービットというものを地盤の状況に応じて3回交換ということで見込んでいたが、地盤条件がよかったため、それが1回で済んだということで、多くの不用額が生じたものである。それ以外では、支給材料の落札差額等があり、この不用額1億5,400万円余が生じたものである。</p> <p>豊川は愛知県である。</p>

質疑・意見	答弁
<p>九州に住んでいると、筑後川が一番緊急性が高いと思っていたが、やっぱり日本も広いと感じた。参考資料の7、8ページについて、ことし7月の豪雨に伴った被害の写真を見ると、流木が随分流れ着いているが、この流木の出どころというのは、福岡地区水道企業団の管理しているところから全て流れてきているという理解でよいか。</p> <p>私有地のところも多分あるのではないかと思うが、流れ着いてきて取り除く、とりあえず費用の発生するのは取り除くということであろうが、こういうときの正常な状態に戻すときの費用の負担の官と民との関係というのは、どう制度化されているのか。</p> <p>ルールとして、官と民があって責任の所在がどうなのかと思う。民が負担するのか、国がちゃんと制度化されているのか、ただ、やはり公のダムに流れ込んできたのはその施設管理者というか、所有者というか、そこが全て処理するという理解でよいか。</p> <p>そうなると、公である福岡地区水道企業団については、新たに費用が発生するわけだが、そのときには、利水者の負担というのは、これは法律上というのか、ルール上というのかかわからないが、利水者が全面的に負担するという考え方になるのか。</p>	<p>今回は寺内ダムの被災であるが、寺内ダムに降った雨が流れ込む、いわゆる集水域のところから流れ込んできたものと考えられる。</p> <p>ダムに流れ込んできた流木、例えば、大きな雨がないうちに流れ込んでくる流木等は、基本的にダムの管理の中で撤去することとなっている。それはダムの運転に支障となるものを取り除くという意味での管理である。流れ込んできた流木がどこから発生したか、集水域の中とわかっていても、実際特定するという事は難しいと思われるので、基本的にはダムを管理する者、利水者が費用を負担していくという原則である。実際、今回の被災について、昨年九州北部豪雨のように国庫補助から助成を受けて管理している者が撤去するところである。</p> <p>指摘のとおり、管理している者が取り除くというルールになっている。</p> <p>今回、利水者の負担については、寺内ダムと山口調整池で若干負担の構成が違っており、寺内ダムについては、福岡地区水道企業団以外の利水者もあり、治水や農業用水、そういったものもあるので、それぞれの関係者が負担するということになる。ただ一方で、山口調整池は福岡地区水道企業</p>

質疑・意見	答弁
<p>承知した。基本的には利水者がやるということだが、国の関与の仕方というのは、予算の範囲内で国が判断して補助するという考え方なのか。</p> <p>昨年の九州北部豪雨のときに、最後は国との交渉で、国がどのくらい出すかどうかというのは正式な定めがないと理解しているが、国庫補助金の配分に関して、上乘せしてくれるかどうかは国との交渉次第だという理解でよいか。</p> <p>これだけ毎年のように災害が出てくると、利水者が負担するということは大前提になっているわけであるので、多額の新たな想定外の費用が発生する可能性があると思う。</p> <p>地震もそうかもしれないが、日常的に出てくる豪雨災害というのが大きな問題になりそうで、老朽化に伴う更新費用をどうするのかということと、災害対策の費用が出てきたときに、利水者とその構成団体の負担になってくるので、それをやはりある程度平準化するような、そういうような仕組み</p>	<p>団だけが利水者なので、ここで発生する分については、福岡地区水道企業団が負担することとなる。</p> <p>水道関係の災害については、厚生労働省の水道課で災害の要綱をつくっており、その定めに従って災害に対する助成を申請するようになっている。基本的には、災害が発生した場合には国からの助成があるが、全ての災害が対象ということではなく、ある程度大きな水道事業者なり用水供給事業者は、小さな被災については対象にならないことが要綱の中に定めてある。</p> <p>災害で被災したもの、それに対する復旧工事を復旧計画として立て、それに基づいて国と協議を行っており、今回の場合だと、(独)水資源機構が管理しているので、機構が協議を行うものである。その中では、あくまでも要綱に基づいての補助率になっているので、そこから上乘せの交渉をするということは基本的にはないと思う。ただし、被災の施設については、それぞれ災害の対象になるかどうかという内容の精査が行われると思うので、そこでの説明というのは機会としてあると思う。</p> <p>災害の発生については、あくまでも、昨年の九州北部豪雨や、ことしの7月の豪雨についても、毎年のように起こる災害ではなくて、数十年に一度というようなものであるが、今後そういった災害、降雨の二極化等もあるので、災害の頻度が大きく、被害が毎年出るような状況が出てくれば、そこで財政への対処、そういったものも状況によって調査研究していきたいと考える。</p>

質疑・意見	答弁
<p>をつくる必要があるのではないかと考える。</p> <p>全国津々浦々これだけ被害が出てきて、毎日のように流木が流れているダムを見せつけられると、それに向けた新たな発生する費用に対しての手当の財政的な仕組みと いうか、そういうことの必要性という議論はないのか。福岡地区水道企業団だけではなく、国でもそういう動きはないか。</p> <p>数十年に一回だろうというような認識のようであるが、逆に言えば、そうであればそんなに心配する必要はないかもしれないと思うが、現象的にはちょっと考えていけないといけないという感じがした。これから事故のないように、来年もどうなるかわからないので、そこはしっかり気を引き締めて仕事を続けてほしい。</p> <p>本質的には福岡県と自治体の問題に係っていくと思うが、春日那珂川水道企業団のその後の進展について尋ねる。</p> <p>福岡県と春日那珂川水道企業団でどうい う協議がなされているか知らないが、やはり一都市圏に2企業団があるというのがどうなのかなと思う。</p>	<p>春日那珂川水道企業団について、その後、春日那珂川水道企業団でいろいろな検討、調査等を行っているところである。その中で幾つか進展があった点としては3つあり、1つは恒久水源の確保の時期について、平成32年3月という期限は変わらないが、少し時期が見直しされている。2つ目は、井戸水の一部に伏流水が入っているのではないかという調査の結果が出て、これについては井戸の2基が伏流水ということで取水が停止されているところである。3つ目は、新幹線のトンネルから湧水が発生しているということで、この取水が一部開始をしているということで、少しずつ検討を進めていると聴いている。</p>

質疑・意見	答弁
<p>福岡市議会にいる立場から言えば、私も広域行政に関心が強いので、いろいろ議会の場でもただしているが、地域住民の4割から5割ぐらいの人たちが福岡市に働きに来ているということで、福岡市にとっては本当に周辺の自治体に支えられている。福岡市の発展の中で、都市圏全部を合わせても札幌市とほとんど同じ面積ぐらいの小さな都市圏であるが、196万人の札幌市を上回って、今256万人近くになってきており、人口はふえる一方で、恐らく福岡市の人口が減になることは予測されているよりも相当おくらせていこうと思う。</p> <p>そういう中で、農業にかかわる問題として、水が大きなウエートを占めていた時代とはちょっと変わってきており、やっぱり都市圏で企業団は2つあるべきかどうかというところは、福岡地区水道企業団においてもちょっと考えてほしい。</p> <p>福岡市もそういう都市圏の住民と一緒に伸びてきて、水の問題というのは非常にベースの問題だと思う。私も福岡市議会の議会誌の編さん委員に入っており、昔からの資料をずっと拝読しているが、昔は本当に、福岡市の水道が飲めるということで、早良区とか糸島地区とかの一带、そこに限らないが、本当に水道というのは市町村合併の柱にあったと考える。水道の重さを議会誌の編さんに加わりながら再認識をしているところである。</p> <p>都市圏は一つ、水一家は気持ちを一つにして、これは福岡県と自治体との直接的なかわり、水道法の定めるところとなっているが、どういうことになってもやっぱり春日那珂川水道企業団を我々の都市圏の仲間として、福岡地区水道企業団も何らかの対応ができるような心配りだけは持つよう要望しておく。</p>	